相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県東近江市佐野町二三九番地、最後の住所浜松市中区元城町一一五番地の六パークハイム元城一一〇一

被相続人　亡　中井　匡子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二十二日

東京都新宿区左門町一三番地一　四谷弁護士ビル二〇五号室　東京四谷法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小出　惠子

（登録姓　伊藤）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区虎ノ門一丁目二二番地、最後の住所東京都目黒区東山一丁目二二番一〇―六〇二号目黒ハイツ

被相続人　亡　池上　純雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二十二日

事務所東京都港区新橋二丁目二〇番一五号　新橋駅前ビル一号館五階藤光・鈴木法律事務所　相続財産管理人弁護士　鈴木　一夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区富久町三一番地、最後の住所東京都昭島市上川原町二丁目二二番二―一〇五号

被相続人　亡　小森　仁

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二十二日

東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目三二番一一号吉祥寺ＹＫビル二階ＮＡＫＡ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　中　由規子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県綾瀬市寺尾台二丁目二一番、最後の住所神奈川県綾瀬市寺尾台二丁目二一番一〇号

被相続人　亡　堀口　正晴

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二十二日

横浜市中区本町二―一九弁護士ビル九階　相続財産管理人　弁護士　伊藤　正一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県諏訪郡下諏訪町一四二番地三、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　長田　建一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二十二日

長野県諏訪市湖岸通り五丁目二一番五号　北川法律事務所　相続財産管理人　弁護士　藤森　誠二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県上田市上丸子四三〇番地、最後の住所長野県上田市真田町長六四三〇番地一

被相続人　亡　田中　俊子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二十二日

事務所長野県上田市中央西二丁目八番一三号柳沢ビル三〇一　相続財産管理人　弁護士　大島　忍

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県上田市下武石一〇一二番地、最後の住所長野県東御市常田二番地一フォーレスト

被相続人　亡　金井　都

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二十二日

事務所長野県上田市中央西二丁目八番一三号柳沢ビル三〇一　相続財産管理人　弁護士　大島　忍

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県いなべ市員弁町西方四〇番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　出口　吉春

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二十二日

三重県いなべ市大安町石榑東一二三三番地一　相続財産管理人　司法書士　小林　聖仁

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県大島郡伊仙町大字木之香四五三番地、最後の住所三重県名張市美旗町中三番三九二番地

被相続人　亡　秋本　信男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二十二日

三重県名張市栄町二八七五番地　名張法律事務所　相続財産管理人　弁護士　大塚　耕二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県四日市市室山町九三番地、最後の住所三重県四日市市小林町三〇一九番地五一〇

被相続人　亡　笹間　啓作

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二十二日

三重県四日市市浜田町五番二七号第三加藤ビル五階　相続財産管理人　尾市　淳二

第４期決算公告

平成25年5月22日
岩手県盛岡市盛岡駅西通２丁目11番１号
株式会社メディプラス
代表取締役社長　南舘　伸和

貸借対照表の要旨
（平成25年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	219
	固定資産	597
	合計	816
負債及び純資産の部	流動負債	1,844
	固定負債	44
	株主資本	△1,072
	資本金	50
	利益剰余金	△1,122
	その他利益剰余金	△1,122
	（うち当期純損失）	（507）
	合計	816

第21期決算公告

平成25年5月22日
青森県八戸市大字長苗代字前田83番地１
株式会社ドラッグ・ユー
代表取締役社長　三浦　紘一

貸借対照表の要旨（平成25年２月28日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	139,397
	固定資産	32,271
	合計	171,669
負債及び純資産の部	流動負債	61,052
	固定負債	123,330
	株主資本	△12,559
	資本金	10,000
	利益剰余金	△22,559
	その他利益剰余金	△22,559
	（うち当期純損失）	（21,533）
	評価・換算差額等	△154
	合計	171,669

第33期決算公告

平成25年5月22日
青森県八戸市大字長苗代字前田83番地１
ユニバース興産株式会社
代表取締役社長　三浦　紘一

貸借対照表の要旨（平成25年２月28日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	168,139
	固定資産	15,589
	合計	183,728
負債及び純資産の部	流動負債	14,326
	固定負債	3,035
	株主資本	161,108
	資本金	10,000
	利益剰余金	151,108
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	148,608
	（うち当期純利益）	（10,840）
	評価・換算差額等	5,257
	合計	183,728